

令和6年度整備主任者研修及び自動車検査員研修

自動車整備事業の取扱い及び指導要領について（依命通達）（令和5年3月27日付 国自整第266号）に規定する整備主任者研修及び自動車検査員研修を下記の通り実施する。

大阪運輸支局長

記

1. 整備主任者法令研修及び自動車検査員研修

- ・事業場において選任されている整備主任者全員及び自動車検査員全員が対象です。
- ・下表のいずれかの組を事前に次の受付場所で予約し受講してください。
- ・受付場所 ①（一社）大阪府自動車整備振興会本部（大阪市住之江区南港東3-5-6）
② 寝屋川、和泉、なにわの各整備振興会分室
- ・受付期間 令和6年10月14日（月）～令和6年11月1日（金）（土、日、祝を除く）
午前10時30分～午後4時（午前11時45分～午後12時30分を除く）

※2. 整備主任者技術研修と申込方法が異なりますのでご注意ください。

申込書に必要事項 認証番号・事業場名・受講者氏名等を記入の上、受講料を添えて申込み下さい。その際には、「会員外」で有ることを申し出ください。
各回には定員がありますのでご注意ください。

開催日	整備主任者	自動車検査員	研修会場
令和6年 11月12日(火)	9:45 ～ 11:45	9:45 ～ 12:45	八尾プリズムホール(八尾市文化会館)
	13:30 ～ 15:30	13:30 ～ 16:30	八尾市光町2-40 072-924-5111
令和6年 11月14日(木)	9:45 ～ 11:45	9:45 ～ 12:45	大阪国際交流センター(大ホール)
	13:30 ～ 15:30	13:30 ～ 16:30	天王寺区上本町8-2-6 06-6772-5931

注) 1. 受講料について
整備主任者・自動車検査員の方共に受講料が必要になります。

2. 研修教材について

- ・全国共通資料編・地域資料編
「自動車分解整備事業・業務資料」（整備主任者資料）
- ・地域資料編
「自動車検査員業務資料」（検査員資料）

研修教材は当日購入することができます。なお、全国共通資料編は国土交通省ホームページから、地域資料編は近畿運輸局ホームページからそれぞれダウンロードすることもできます。

3. 各会場とも、駐車場がありませんので、公共交通機関をご利用の上お越し下さい。

2. 整備主任者技術研修

所属する事業場において選任されている整備主任者のうち1名が対象です。
下表のいずれか開催日の1週間前までに予約し受講してください。

予約先： （一社）大阪府自動車整備振興会 教育部教育技術支援課
TEL：06-6613-1400

開催日	時 間	場 所 等
令和6年12月4日(水) 二輪車対応	10:00 ～ 17:00	(一社)大阪府自動車整備振興会 大阪市住之江区南港東3-5-6
令和6年12月12日(木) 小型車対応	10:00 ～ 17:00	(一社)大阪府自動車整備振興会 大阪市住之江区南港東3-5-6
令和7年2月6日(木) 大型車対応	10:00 ～ 17:00	(一社)大阪府自動車整備振興会 大阪市住之江区南港東3-5-6

注) 1. 受講にかかる費用について
受講料が必要です。

詳細につきましては大阪府自動車整備振興会教育部
(☎ 06-6613-1160) までお問合せください。

会 員 外

整備主任者法令研修・自動車検査員研修申込書

認証番号		指定番号	
事業場名称			
事業場所在地			
T E L	()		
F A X	()		

整備主任者法令研修

受講者氏名	組 別	受講番号 (記入しない)	備 考
1			
2			
3			
4			
5			
整備主任 名		合計金額	

自動車検査員研修

受講者氏名	組 別	受講番号 (記入しない)	備 考
1			
2			
3			
4			
5			
検査員 名		合計金額	

